

午後3時8分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番平田梯子議員の質問を許可します。14番平田梯子議員。

（14番平田梯子君登壇）

○14番（平田梯子君） 皆様、こんにちは。きょう最後の質問者となりました。あと1時間おつき合いをお願いしたいと思います。

まず、7月の豪雨でとうとい命を奪われたお二方に心から御冥福をお祈り申し上げます。

そして、7月3日から波状攻撃的に杷木地域を襲いました水害に対しましては、他地域からの御支援、行政の方々の昼に夜を次ぐ御尽力、あるいは徹夜での業務の執行のおかげで、応急的な復旧作業をしていただきました。

先ほどから何度も話題になっております消防団の方に対しましては、仕事を終えた後、食事もせずに復旧作業にかかわり、被災された方から表彰してほしいと言われるほどに御尽力をいただきました。感謝申し上げます。本当に地元の者としては心から感謝申し上げます。塚原地区の避難勧告はまだ続いております。消防防災課の職員の方は、まだ泊まり込みを続けてらっしゃるのではないかと考えております。夕立が来ても地盤が緩んでおりますから、またオーバーフローするのではないかと心配するような杷木地域でございます。

さて、杷木地域の山々は真砂土と花崗岩でできているため、地盤が弱く、以前より、梅雨明けには青いビニールシートが山々に幾つも点在していました。が、こんなに大規模な被害が出たのは初めてであり、こんなにも真砂土で覆われていたのかと再認識をし、また、その危険性を再認識いたしました。真砂土で覆われている山を侮ってはいけないなど、今度は感じた被害でございました。

平成22年6月議会で、ダム群連携事業について、導水管を埋設することへの影響、危険性について、申し上げ、質問をいたしました。事業を進めることがありましたら、今回の水害の状況を十分考慮に入れていただくことを地域の人たちも私も願っております。

それでは、質問席から3点について質問させていただきます。

（14番平田梯子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 質問の前に、災害ボランティアに参加した人のレポートを読みます。7月6日、一番先に杷木地域にボランティアとして入っていただいた九大生、福大生の1人の方です。

「洪水被害家屋の片づけは想像以上に大変で、洪水被害のすごさ、大変さを痛感しました。治水の重要さを改めて感じました。しかし、それ以上に、地域コミュニティの力の強さにも感動しました。被災した家屋は10件程度だったのですが、そのうちの多くが独居老人や高齢者のため、個人の片づけはとても厳しいもののように思われました。しかし、被災していない住民らが、集落全体あるいは集落外から駆けつけ、援助する様子

が全ての場所で見受けられました。これは東林田地域です。援助する人たちの多くが被災者の親類や友人だった点は奄美の事例ともよく似ています。祭りも盛んな地域であり、地域のつながりが日ごろから非常に強いという印象を受けました。多くの事例で報告されているように、被災後の復旧力という点においても、地域コミュニティが果たす役割は極めて大きいです」

ここで、公民館で食事のボランティアをしてくださった方たちはいきいきサロンの「梨の里」ボランティアです。70歳、80歳の御高齢の女性の方たちでした。おいしいおにぎりとか、おかずをつくってくださいました。

次に、

「災害ボランティアに参加した九大、福大グループを地元の方はとても温かく迎えてくれました。そしてとても喜んでいただけたようです。恐らく仕事ははかどっただけでなく、心情的な面でも励ませたのではないかと感じます。また、前向きな地元の方と接しながら作業するうちに、逆に参加した私たちのほうも励まされたような気持ちになりました」

というレポートを寄せてくれました。先日から、自助、共助、公助という話もあっていますが、この被害を受けられた1人の80歳の御高齢の方は、まず床上浸水したとき、机の上に上がられて、それでも上がってきたから、椅子の上に乗って、手すりを、高齢者でお体が悪いから、手すりにつかまって流されないようにしてたら、御近所の方が迎えに来てくださって、公民館に避難されてました。公民館の避難も長く続きませんので、今、市営住宅に3カ月一応無料で入居してらっしゃいます。自助、共助、公助という流れもいろいろあると思いますが、そういう具体例もございました。非常に皆様から温かい、ほかの地域でもボランティアがありました、励ましを受けたり、それから声をかけていただいたり、ボランティアをしていただいたことを杷木の住民は喜んでおりますし、東北地方で言われた、きずなという部分がよくわかったように思います。

さて、最初の質問ですが、災害時の対応についてです。

昨年6月議会で、朝倉市地域防災計画について質問しました。その計画は立派なもので、避難のときに要援護者や女性の立場も視点に入っていました。そして今回、このことは、楽邑館の避難所が全面開放されたりして、非常に生かされたものであったと思います。しかし、実際、災害に遭うとなかなか計画どおりには機能しないことがわかりました。また、7月3日に災害が起こって、対応のおくれもありましたが、3日の夕方まで被災地を歩き、ほとんど暗くなりましたが、その被害の激しさに驚き、私は、この被害を知ってほしいと、4日の朝、翌日の朝、本庁に参りました。市長にお会いして、とにかく見てほしいという思いだったんですが、庁議があつておりましたので、係長に地図の上に被害地を落として帰ったところですが、ところが、恵蘇宿を越えた所から西は以前と変わらぬ風景でした。甘木も全く同じでした。この温度差が対応がおくれた要因でやむを得ないとも思っていま

す。しかし、気づいた点を早いうちにマニュアル化して体系化すれば、対応がより迅速になると思います。さらに新しいマニュアルをつくることに関して、市としては、いかがお考えですか。見解をお伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 災害のマニュアルでございますが、現在、朝倉市災害対策本部がまとめました朝倉市災害対策と災害応急対策活動マニュアルが2つございます。先ほどの一般質問のときにも関係いたしますが、まず、部・課まとめて検証するようにしております。もし、その中で見直す点があれば見直したいと考えておりますし、現在既に風水害対策編と震災対策編まとめて分類しております。今回の災害に関しましても、風水害対策で対応させていただきました。なかなか、今、議員言われますように、恵蘇宿の所で、ちょっと違うという感じがありますが、まず市内の対応といたしましては、今の2つの対応マニュアルでさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 前の議員の質問で、初動体制については、いち早く7月3日に体制を整えられたというお話でよくわかりましたが、今後、市のどの地域にわたっても、こういう場合どうかということをお尋ねしたいと思います。

まず、気づきました1点、被災地域に住む者として焦点を幾つかに絞りたいと思っております。

1番は災害対策本部、災害復旧本部と支所、つまり現地との関係について、どんな捉え方なのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 災害対策本部と災害復旧本部、また支所との関係でございます。前回は話しましたが、あくまでも7人の——全部で、災害対策本部は9人の総括責任者がおります。その中に、杷木支所と朝倉支所には支所長がおりますので、それぞれが総括責任者でありますので、実態的には現地本部だと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 災害対策本部の会議に、それでは支所から、10回あったら10回のうちの何回ぐらい参加しましたか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 災害につきましては、当初支所長が来れないという状況もありましたので、それについてはメール便という文書を送るシステムがございますので、それに対応させていただきました。そのほかにも、緊急時には電話もありますし、ファックスもありますので、そういったところでは支障なくできたと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 支所との情報交換についてお尋ねしようと思ってましたが、メールとか、ファックスでなされたということですが、逆に、向こうに私どもは本当に支所があつてよかつたなあと感じております。被害の届けをほとんどあそこでする住民が多かつたと思っておりますが、その届けに対しての情報、被害に対しての情報の交換はどのようにされましたか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 被害の状況でございます。まず、災害対応初動班というものがございまして、その張りつけを3日の日に行つたわけでございます。それで、その部分につきましての情報。これは朝倉市全体のことでございまして、高木地区とか、上秋月地区、秋月とか、それから朝倉地域、もちろん被害が多くございました、箇所数も多うございました杷木地域もでございます。その各地域から建設課なり、支所なり、それから朝倉支所なりに、あの多くの数の被災地の情報が寄せられたところでございます。これをまずは整理を記録をいたしまして、そして、それを各地区、その初動班に、体制をとっておりますので、その初動班を出動させて、その中で現場を見ていくと。多くの初動班の人数がやっぱり杷木地区ですね、被害が箇所数が多くということでございましたので、そちらのほうに張りついたような状況でございます。そして、その対応、被害調査を行つていたところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 支所に行きましたら、いっぱい黒板に書いてございまして、住民が届けた被害届があつて、処置したのには線が引いてありましたが、さらに本所からやってくる被害届、本所でもした分がどんどん来ながら、大層忙しい目にあつてる様子を見ました。そこのところで、果たして、情報が本当に、住民としましては、本当に届いたのだろうか。どっかでまとめてらっしゃるのかしらというのが、ずっと不安だったわけで、最近までちょっと不安なんです、その情報の収集の仕方に対して、もうちょっと統一したものがあれば、あるいは、それが一覧表になっていけば、わかりやすかつたのではないかなと思つたりしております。いわゆる、多分杷木の被害は杷木支所に届いているんだろうと思つますが、杷木支所は受けるのと、それから、そこに走るのも、非常に人数的に大変だろうという思いもいたしました。それで、その後の裁量権についてでございますが、このことに関しましては、災害対策本部と支所との関係はどんなでございますか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 今、お話がございました災害の報告でございます。今、議員おっしゃりますように、杷木のホワイトボードにかなりの数字の被害箇所を上げておつたところでございます。それを2人体制、1人はちょっと危ないのでございます、連絡体制もございまして、2人体制で現場に当たつたと。そして調査をいたしました。そして――2人一組の班でございます。その班で現場を調査しまして、それを現場報告書な

るものを作成いたしましたして、ファイルで整理をしたと、そういう状況でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 支所長との裁量権の関係でございます。災害対策本部関係からすれば、支所長は総括責任者でございますので、部長と同じ待遇、同じ責任はありますし、権限もでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） その件に関して、災害対策本部の会議に支所長がどれぐらい参加したかということ、私は、そこでの兼ね合いがあると思うんですね。メールとファックスと、それから会議に参加したのでは意見交換ができないと思うんですね。やっぱり、今後どうするかは考えなくては、どうもメールとファックスでは、こちらの杷木支所であれば、杷木支所からの現場の状況が報告、生の報告ができないので、そのあたり、裁量権も弱くなっていくのではないかとこの危惧をいたしました、その点については不備はなかったんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 考えていただきたいと思うんですが、7月3日の早朝から被害でした。私も市役所に早く出てまいりまして、午前中ずっと被害の状況、連絡来ますんで、そして災害対策本部の会議が終わりました。その午後に私はいわゆる杷木支所に行きまして、そのときに支所長に申し上げたのが、今回の災害の、杷木については、あなたがきちっと全部、責任者です。現場の。という形で申し上げております。ですから、言われますように、対策の会議、本部会議というのは、定期的に、次は何時ぐらい、次はあしたの何時ぐらいと、定期的にやる場合もありますけれども、急遽やる場合もある。一方、現場の責任者である支所長がそのたんに市役所に出てくるということは難しいだろうと。やっぱり、現場にきちっとおって、采配をしてもらおう。指図をしていただかなければならぬ。ということで、災害からしばらくの間は、支所長は確かに本部会議には出席していません。ただ、申しますように、いろんな連絡の方法をとって、支所長なりの話もあるし、こちらでどういう話があるということも、当然話しますし、電話でも常に連絡はとっておったということでもあります。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 職員、支所長始め本庁の方も一所懸命してらっしゃる様子はわかりましたが、実は杷木支所には庶務係しかいませんので、いわゆる農林課に属するとか、そんなのがないわけですね。そういったときに、その後もそうですが、杷木支所から本庁に電話したり、本庁に來ていると杷木支所から電話があったり、常に問い合わせをしなくてはいけない状況も続いて起きましたので、そのあたりがもうちょっとスムーズにできないものだろうかという、住民側から見ますと、そんな疑問を持っております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） それはですね、杷木支所の職員だけでは対応できないと思います。ですから、3日の日には、先ほど上野部長が答弁しましたけども、2人一組でと。恐らく詳しい数字は残っていますんで、それをここで何月何日は何人行ったと、何時から。ということをお願いしてもいいんですけども、ただ、3日の日から、既に農林関係、それから公共土木関係、大勢の人たちが杷木支所に詰めさせております。そこらあたりも含めて、支所長と、杷木の支所長がそこあたりも現場等も話し合いながら、対応、いわゆる調査とか、そういうものについてはやっておったというふうに私としては理解しております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 本部はここなんですけど、現地対策本部の中に、じゃあ、会議に出てらっしゃる方が現地、私たちは現地対策本部を立ち上げていただいて、ある程度相談して、庁議でお話、情報を届けられる方がいらっしゃって、1日がわりでもよろしいですが、いらっしゃって、現地対策本部の方にリアルな情報が届けられたほうがいいんじゃないかということ、あるいは現地災害本部で、私たちは集約して、そこで被害状況を届ける。そういう現地の被害対策本部を立ち上げていただきたいと思っておりましたが、その点については、いかがですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 何度も申すようでありますけれども、災害が発生した直後、いわゆる災害を把握するということがまず第一です。じゃあ、その時点で、災害対策本部を杷木支所に、私ども全部行って、そこに行ってするのが適当なのか。きちっと責任者をそこに、杷木支所の責任者をきちっと詰めて、常にこちらの市の市役所と連絡をとりながらやるのが適当なのか、それはいろいろ考え方が違うと思いますけれども、私どもは、後者の方法でやりました。そのことによって、大きな支障があったというふうには理解しておりません。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 十分取り組んでいただいたことはわかりますが、私も現場が教科書であると思っております。とにかく現場を見ないと、対応が本当に適切であるかどうかわかりませんし、心動かすことも現場を見た人、あるいはその雰囲気の中に身を投じた人が少しでもいらっしゃったほうがいいという思いで申し上げました。

面積が広くて、高齢化が進んでいる朝倉市においては、今後、杷木に限らず、本庁から離れているコミュニティでは、現地の対策本部を設置する必要があるのではないかなど、今度杷木の状況を見て思いました。この点については、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 少なくとも、今の質問にお答えする前に、先ほどの現場という話がありましたけども、私も、さっき申し上げましたように、3日の日の午後には現地に入

っておりますし、状況については歩いて理解を、その場、そのときですね、理解をして帰ってまいりました。その後、副市長も入っております。何度かですね。何度か入ってます。それぞれに。だから、そういったことで、現場については、ある程度十分理解をした上で、対策本部にも、会議にも臨んだということは、それは私どもだけじゃなくて、行けない、例えば、部長、防災課の担当の課長なんかはきちっとこっちにおらないかんで、きちっとおりましたけども、そのほか、当然、現場に入って、現地に入って、現場の状況等について、ある一定の把握をした上で、本部会議というものを開いておったということです。

それから、今後の話ですけれども、さっき申し上げましたように、もちろん、いろんな形、今後の先ほど申しましたように、各部なりに今回の災害についての反省点については、ある一定、この災害復旧というのが落ち着いた時点できちっと総括をしようということにしていますけども、そして、とにかく今は時間がたつと忘れるから、今はメモでもいいからまとめとってくださいと、それぞれの課です。そして、それを持ち寄ってやりましょうという話をしてますんで、それを、その中でまた検討をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 市側の対応はわかりました。住民側からすれば、やっぱり、現地に被害、状況把握をなされる被害対策本部を置いていただくといいというのは、多くの者の意見でございました。

次に移ります。災害受付とその対応についてでございますが、時間がありませんから、情報収集について質問いたします。市内外への情報発信については、どこが担当したのでしょうか。テレビを見ていますと、1日ぐらい被害状況のテロップが朝倉市は変わりませんでした。非常に、こんなに被害が少ないのかなというくらい変わりませんでした。大体被害情報収集はどこがなされたのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 被害の状況については、消防防災のほうに取りまとめをいたしておりましたが、テロップが出なかったというお話がございます。速報値が少なかったということでございますが、著しく支障が出たかはわかりません。速報値であっても、朝倉市としては、情報として発信するからには、より正確な数字とするために、多少遅くなったと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 消防防災課は正職の方が4名でいらっしゃるそうです。被害状況の訴えと、それから、それをまとめる人と情報を発信するというような、非常に困難な状況にあったのではないかと思っております。今後、より正確に、市民、それから市外の方にお届けするには、やっぱり、そのあたりの対策についても、もうちょっと私たちは正確な情報を知りたいし、同じ映像ばかり出たり、数も同じなんですね。床下浸水が、え

え、これぐらいかな、私が行ったのは、もっと多かったけどと思うぐらいの数字が1日続きました。隣のうきは市は、被害があった日に、非常に大きな被害状況を報告なさいました。何か、そのあたりで考慮しなければいけないのではないかと思っておりますが。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 職員のしっかりやっていたと言うために、私はここで答弁、そのことについて一言言わせていただきたいんですけれども、どこの自治体とは申しませんが、非常に大きな数字が出ました。最初。その後、それから少なくなったということもございます。ですから、朝倉市の職員はきちっと正確なものを出したいということもあったということは、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） しかし、迅速性もありますので、どうぞよろしくお願いします。

それから、情報収集は、私は、一番は現場に出向くことが大事であると思っております。どなたかが現場に出向いて、被災地を見て、記録をとっておく。そして外に発信することが大事だと思いますが、できなければ、私も被害地に入ると危険よと言われて、入れなかった所は、いっぱいあります。今はデジカメとか、携帯が発達しておりますから、ITを使って、どこかの朝倉市のどっかに送ると。ブログとか、フェイスブックでもいいじゃないかとかいう人もいましたが、これは南三陸町の町長の誹謗中傷があったように、これは、私はちょっと危険ではないかなと思って。今のところは映像なんかを送って、そして、それをホームページで配信する。職員の方が同じ情報を捉えて、自分の職務を何かを考えられるような状況に持って行かれたらいかがかと思いますが、このようなシステムについてはどうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埴本 潔君） ちょっと質問と回答がずれている場合、補足していただきたいんですが、災害箇所が複数ありまして、そういった中で、どの地域のものをどのように市民の皆さんにお伝えするか、あるいは我々が把握するかということになってきますと、市内全域にくまなく職員を張りつけていくわけにもいきませんので、そういった中で、今回特に被害が出た現場については、現場に行ける状況の中で、ぎりぎりのところで現場にすぐ行って確認をして。現場に行った職員については、我々に報告する際に映像等は持って帰ってきてます。ですから、映像といいますか、写真等も撮ってきてますんで、そういったものを確認していくと。テレビ放映のような形で電子媒体を使って放映するというのは、現実にかなり難しかろうと思いますし、そういったことが今回優先的に必要であったという認識がなかったもんですから、今回の対応してますが、御回答でずれておれば、補足して質問をよろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 職員の方が出られるのは大変であろうから、市民が映像を撮って

いるから、それをどこかで市内庁舎内で集約する機関があったらいいということを申し上げています。というのは、昭和28年に水害があったときに、蜷城の写真は何年か前に見せていただいたんですね。警察署の屋根の上に2人の方が避難して上っている写真を見ました。それから、うちあたりの原鶴の写真もあるんですが、ここあたりが危険である。水害対策には非常に役に立っていると思っています。だから、最後の、後の質問にしようと思っておりましたが、この記録をぜひ、私は朝倉市として集約していただきたいと思っておりますが、その件については、いかがお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 私のほうから、町内の災害状況の周知ということで、申したいと思います。

日付がちょっとはつきり覚えてませんが、災害が起きたときに、やはり、当初被害の状況、私自身もそうですが、やっぱり現場写真で見てないので、よく理解できないところがありました。なので、途中から庁内向けのLANで、被害状況の写真を掲載して、職員に周知したということではございました。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） ちょっと、それも時間のずれがあったようで、少し、職員の方が本当に3日、4日に被害を全部知っていたかというのは、わからなかったという声もちょっと聞きましたので、どのような方法でなされたのか。パソコンの媒体でなされたんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 職員向けの庁内LANがございまして、そこに被害状況の主な、被害の大きい所の写真を掲載して、こんなに被害があったんだよということを周知したつもりです。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 庁舎内には、そういうことで、じゃあ、報道されたということで理解したいと思いますが、市報に、今度の被害が余り載っていなかったと思いますが、どのように市報には載せられたんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 直近の市報につきましては、先日臨時議会で皆さん方に御承認いただきました災害対応の政策ですね。ですから、実際に困っている市民の皆さんに、いかに早く通常の生活を取り戻せるか。あるいは、現在の対応をするかという記事を最優先で載せております。ですから、映像と今回の検証して写真を残して、それを今後の災害対策に生かしていくということは必要なことだと思いますが、市民に対する広報につきましては、限られた紙面の中で優先すべきものということで、現在行うべき対策のほうを優先して掲載した次第です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） たくさんのお金が今回使われますし、私は、これは市民の方に早く新しい情報を届けていただきたかったし、それから梅雨がまだ来る前、梅雨時期でもございまして、防災には、私は非常に役に立つと思いますし、ぜひ、早いうちに載せていただきたかったのですが、前から、ひも解いてみますけれども、載っていません。いち早く、市民の情報として、今後こういうことは載せていただきたいと思っております。

次です。被害届の書類の統一化を、被害届を集約がもっと早くなるために、説明会を早くしていただきたいし、情報を早く流していただきたいと思いますが、この点について、お考えはありませんか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 農林商工部の関係ですけど、説明会ということで、遅くなりましたけど、8月の終わりに農家向けに説明会は（発言する者あり）済みません。方策が出た後の説明会になりましたので、期間がかかりました。訂正いたします。

そういうことで、説明会しましたけど、これはあくまで農林商工部の関係だけでした。あとのいろんな補助金関係とか、見舞金とか、そういうことも、多分、おっしゃってあるんではなかろうかなと思いますけど、うちのほうはそういうことでさせていただいております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 補助金のもそうですが、実は住民は知らないわけですね。農林課に行ったら、あなたが農家をしてない、農家じゃないから御存じないんでしょうと言われて。いや、市の補助金、単独補助金が早く出ましたね、2割、3割の分です。あれの書類を私は支所でもらって、あら、こんなのがあるんですか。どなたか持ってらっしゃったから、それをもらって、コミュニティの会長に届けましたら、コミュニティの会長も御存じなかったわけですね。こういうのを早く説明会をすとか。それからコミュニティで、被害届を区会長に集めさせましたが、これに統一した書類とか、報告会を早くするようなマニュアルをつくってほしいと私は思っています。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、農林商工部長が答弁いたしまして、31日に農林関係については、先ほどの質問にもお答えいたしましたけれども、杷木でいたしました。これは杷木地区だけじゃなくて、朝倉市全域に周知をして、有線放送がある所は有線放送、それは随分前、1週間か、10日ぐらい前。私もおったんで、聞いていますんで。有線放送等使って、あるいは、ほかのをを使ってやりますよということで、31日にやりました。なぜ、31日かと申しますと、30日の日に正式にいろんな農林関係の国・県の決定がはっきりする、わかるということがあったんで、31日にしたと。そういう面では、はっきりした国・県の補助等が決まってすぐにやったということにも、被災から時間がかかるとるかもしれませんが、

そういう意味では早くやってくれたというふうに、私は思っております。

あとのことについては、担当に答弁させます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 8月31日の説明会は、楽邑館も、サンライズも、私も参加いたしました。ところが、住民がですね、激甚災害の一応締め切ってあるとかいう状況の中で、先ほどの富田議員の質問では今週中ということですが、実は非常に情報が入っているような人が被害届をまだしていない状況がありました。早くしないと、とにかく被害届をしなければ、補助金の対象にもならないからといって勧めましたが、住民というのは、そんな実態でございます。もちろん被害が波状攻撃的にありましたのでおくれたのもあるかと思いますが、区会長会が9日、どこでも区会長会がっておりますので、その場でも、あるいはコミュニティの会長会がっておりますので、そういう情報を流していただきますと、地域に同じような情報が流れやすいと思っています。今度はなんとなくランダム的に届いている所もあれば、届かなかった所もある。8月31日に聞いて、よくわかったという人がいるわけですね。ようやく、わかった。それから慌てて、今、届けをしてる。もっと早い措置が何回にもわたってする必要があるのではないかと考えております。その点についても検討されると、マニュアルを検討されるということでもございますので、検討項目に入れていただきたいと思っております。

次に、ボランティアの窓口についてでございますが、先ほどもありましたけれども、民間と行政のボランティアの違いについて、どう、まとめてありますでしょうか、お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（養父英輔君） 御質問の趣旨に少し、前段でお話すべきことがあるかなと思っておりますので、少し、そちらのほうからお話をさせていただきたいと思っております。

今回災害ボランティアを行う、受付を行うきっかけとなりましたのが、地域コミュニティ組織からの相談があったということで、市のほうは動かしていただいたようになっております。その中で、5日の日にたまたま会合があった中で、そして被害状況が非常に厳しい、それとあわせて、地域では、3日も、4日も、出ずっぱりで作業を行っているけど、とてもじゃないけど、このままだったら、もう疲弊してしまっておるという状況をお伺いした中で、翌土曜日曜に集中的にまずなんとかできないかなということで、いろいろ自分たちの中で、策を練った中で、市職員ボランティアをある程度要請して、なんとかかなりはしないかという判断のもとに、当初させていただいたという経過がございます。

そういったこともありまして、地域コミュニティと密接な関係にあります私たちコミュニティ推進室が窓口になりまして、そして市職員の体制、あるいは、学校の先生方も御協力いただいたんですが、そういった中でやっつけよう。もちろん地元の受け入れ態勢が

一番大事でございますので、現場がわからないと、それから現場をきちんと、ここに入っていたきたいという指示なり、お願いをしていただく方がいないといけないという部分もありましたので、そのあたり、土曜、日曜、どこに転んでもいいような形で受け入れはできますかという御相談を差し上げながら体制をつくったと。そういった中で主導でさせていただいたことがまずございます。

そのあと、社協さんがもともと全国的に災害ボランティアの活動も行ってあるというのもございます。そういったものにつきましては、13日、14日で、また大きな被害がございましたので、その後、20日から22日にかけて災害ボランティアをもう1回受け入れる中で、民間のノウハウも少しそこに出していただきながら、特に災害に対するボランティア保険ですね。こちらの加入受付窓口を中心に、社協さんをお願いをさせていただいたり、あるいはボランティア連絡協議会の方に受付の御協力をいただいて、どちらが主体かというよりも、一緒にやれることをさせていただいたと、そういった経過でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） ボランティアがどうやってできたかわかりましたが、実は民間ボランティアと行政のボランティア、私は違うと思っております。東日本で社会福祉協議会と、それから福祉団体と、それからNPOが一緒になってボランティアを立ち上げております。先ほどの質問にもあったと思いますが、それは公がやるボランティアでなくて、公のボランティアと民間のボランティアは本来的に違って、今まで民間ボランティアが続いているわけですね。ある程度、市がなさるボランティアは、ここまで仕事をしていい。それ以上は公平公正を言われるわけですね。私どもが最初6日の日に学生が入ったときは、ボランティア団体に受け皿をお願いしまして、いわゆる欲しい所に、危険でない所に入っていました。これは、このまま私は残すべきであったのではないかなと思っております。公的なボランティアとなると、本当に公平公正ですので、そこらあたりの違いをすみ分けをして、先ほど社協もボランティアについて、こちらと話し合って考えようということですので、そのあたりの区別をしっかりとつけながらのボランティアの立ち上げを今後お願いしたいと思っております。いわゆる、あと学生が来るっていう情報が入ったときも、市を通してということでしたが、市のボランティアは区長さんが頼まなければ、できないとか。あるいは、この畑の中は絶対いけないと。個人の物はいけないと。でも、畑の中でも、高齢者の場合は、ここをつくろうというときは、土砂の撤去とか、これは民間のボランティアであれば、需要と供給の関係で、民間ボランティアでは、私はできると思います。そのあたりの区別もつけて、マニュアル化をお願いしたいと思っております。

あと、時間が少なくなりましたので、要望を2点を申し上げます。

先ほど申しあげました避難所についてでございますが、本当に楽邑館は和室あり、大広間あり、炊事場あり、それから個室があつて、車椅子の御夫婦がそこ1人で住まわれたり、

視力障害者が茶室の小さい所に集まられたりして、腰かけ便所もあるし、非常に機能的でよかったですと思います。今後そのような施設を開放した避難所になってほしいと思いますが、松末の避難所に行きましたときに、情報が全然入らないとおっしゃったんですね。ラジオもテレビもない。そういう所が、志波もそうだろうと思いますが、このあたりについて、今後対策をぜひお願いしたいと思います。防災まもるくんを教えましたけれども、それでは何のための避難勧告かが、何地域に出るけど、詳しくはわからない。市役所の職員がいらっしゃいますので、時間ごとに、あるいは何時間置きかに、市の災害状況とか、そういうのをお知らせいただくと、もうちょっと落ち着いて避難所におれるのではないかなと。これも今後検討していただきたいと思っております。

以上で、新しいマニュアルをぜひつくっていただきたいと思って、地元の者として、意見を述べさせていただきます。

次の質問ですが、河川復旧についての質問です。河川被害などに対しては、波状攻撃的にやってきた災害にも可能な限り短期間で応急的な復旧をしていただきましたので、一応、日常の生活は取り戻しています。一回、復旧した所がまた壊れたりして、お盆もなく職員はあちこちうろうろしていただいた実態がございます。本当にありがとうございます。今後、河川の本工事を急いでいただく話を聞いていますから、杷木地域で、今回被害がひどかった河川は4河川です。いずれも景観のよい里山の河川で、蛍も多く出る河川です。国土交通省は復旧に当たって、河川は治山・治水の役目もあるが、景観保存の観点もあるという方針も出しています。そこで、多自然川づくりアドバイザー制度の利用について質問をいたします。このことはもう御存じだと思いますから、解説を読もうかと、時間もありませんので、このアドバイザー制度を利用して、地元の人たちの生活と治水安全度を確保し、自然環境と景観を守っていただきたいのですが、市長に朝倉市のこのアドバイザー制度についての御意向をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 今、御質問の河川災害復旧と自然川のアドバイザー制度の利用についてでございます。

窓口でございます県のほうに聞きましたところ、この制度につきましては、本市が受けております現在の災害では、適用ができないと。河川激甚災害特別事業、通称激特と申しますが、この、であれば利用できるということでございました。この激特事業とは何かと申しますと、洪水、それから高潮などで甚大な被害が起きた場合に、再度災害を防止するために、おおむね5年間を緊急に河川整備で行っていくと、そういう事業でございます。現在、公共土木施設災害復旧におきましては、9月3日から7日まで災害査定、それから中旬でございます9月の18日の週、そして9月下旬、10月の中旬というふうな形での災害復旧につきましてはの査定が行われるスケジュールになってございます。

それで、このようなことから、まずはライフラインをスピード感を持って復旧に当たる

ことが肝要かと考えておるところでございます。議員がおっしゃるとおり、河川災害復旧を行う場合に、環境や河川空間に十分配慮した優しい工事を行なっていかなければならないということではございます。今回の河川及び河川道路災害護岸工事の国庫災害におきましては、例えば、ブロックの表面が植物、それからコケ類、小動物の生息や水質浄化が見込まれる環境型のブロック、これは福岡県型でございますが、これを使用するような形で、今現在進めているところではございます。まずは、スピード感を持った復旧を心がけたいと思っているところではございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 市長、市長はいいですか。市長。

○市長（森田俊介君） 今、部長が答弁を差し上げました。いわゆる今回の災害の復旧というのは、やっぱり急がなきゃならんということです。河川を、やはり、環境に気をつけてするということは大事なことでありますけれども、それと、じゃあ、比較的、ここに書いてありますように、長時間を要して河川改修する場合には、そういったいろんなものを取り組めるんですけれども、どうしても、今回の災害の後の復旧というのは、特に地元の平田議員御存じだろうと思っておりますけれども、あの河川が非常に高低差が、急な流れです。ですから、また来年の梅雨時に災害が起こる可能性だってあるということを考えるならば、やっぱり、できれば、今年度中に、来年の梅雨前には、この事業を、工事を終わらせなきゃならんということ考えた場合に、当然自然環境に配慮しながらも急いでやるということでもありますから、おのずとそこには、平田議員が言われている、いわゆる自然川づくりアドバイザーといったものについて御相談するというような時間的な余裕等も含めて難しいのかなど。今回については。ただ、これは主に、河川については、県営河川、県が工事する部分が多いということもありますんで、県には、十分河川の環境というものを考慮した工事をお願いしたいということは市のほうから要望させていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。先ほど激特とおっしゃいましたが、激特はもちろん入ってますけれども、河川災害復旧等関連緊急事業、河川等災害関連事業、河川等災害復旧助成事業について、事業者からの求めに応じ、国交省が多自然川づくりについて助言できる専門家を派遣するものです。激特だけかということ国交省にも電話しまして、九州地方整備局にも聞きました。そうしたら、それは使えば使えるという回答も電話で得ました。しかし、市の方針もあるんでしょうけど、私が心配しますのは、先日東林田の復旧委員会に呼ばれて行ったんですが、要望は原型復旧という言葉をよく聞きますが、原則であると、それは聞いておりますが、同じ川に戻しても、また災害に遭うと。対策委員会での話です。河川を広げて堤防や橋梁を高くしてほしい。石が流れてしまったので、流れが早くなって危険だ。また川底に石を入れてほしいなど意見が出されました。地域の意見です。また松末地域も、川幅を広くしてほしい箇所、周りを緩やかにしてほしい、

自然を残してほしいなど、あるときは、川と折り合いをつけながら長い間生活していた地域の人たちは、水が好む流れについてよく知っています。流れに逆らわずに復旧をすることは大切だと思っています。災害後、乙石川に沿って2度歩きました。上流の乙石地区では、きれいな緑色片岩が、緑色をしたかたい石ですね、あれがたくさん今度出てます。歩いてわかったと。ごらんになったら、乙石谷から中村の途中まで、本当に庭石に欲しいような石がたくさん出ています。流れてきたんだと思っています。河川に姿をあらわしております。その集落の人たちは、これを誇りにしていっしょにしまして、工事のときに持ち去らないでくださいと。これを持って行かないように早く言ってくださいと言われました。本当に川に大事に残してほしいと願っています。また、頭首工や堰堤がたくさんあるんですね。歩いたら。頭首工が壊れてるのもあります。堰堤が石積みの物があれば、コンクリート積みもあります。これは大山川でもそうでした。乙石谷でもそうでした。これもかなり被害を受けていましたが、河川工学専門の九大の准教授と歩いたんですが、堰堤から流れ落ちる水を受ける岩の大きさ、場所、堰堤の高さ、水の流れを緩やかにするための川幅や蛇行の仕方、石の配置などを断片的に説明してもらいました。さすが科学的にするとそうなるのかなと思いました。まずは堰堤が崩れると堰堤の上流がほんと水底があらわれて、前の家が危ないという話も聞きました。そういう箇所が1カ所ありました。まずは川幅を広くして、三面側溝は流れを早くするので、安全なようですが、今度も三面側溝の下を水が流れて砂を流している所があるそうです。危険であったり、それから川底にもとにあった石を適切な所に置くことなどのアドバイスを受けました。この方は7月6日、7月6日はボランティアが終わった後、小河内、大山を回られたんですが、7月12日、今度の災害の前の日にも回って、乙石谷を見て回ってありました。こんな要望とか、実態を受け入れてくださるのに、どのように、どのような川づくりをするか、アドバイザーを受けないなら、制度を受けないならどうなるかって、先ほど市長のお言葉にありましたので、十分それは考慮していただくとと思いますが、大体どのような工程で工事をなさるのでしょいか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 今、お話がありましたように、災害査定が先週終わっています。そして今後随時査定を受けながら、それを実施に向けて、災害査定が終わって、その査定設計書を今度は実施設計書の、実施設計書に組みかえて行くわけでございます。そして入札と。そして現場にかかわるといふふうな、そういう工程を踏んで作業を進めていくわけでございますが、まずはライフラインを、先ほどから申しますとおり、一番優先に考えまして、早急に実施をしていきたいと、そんなふう考えているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 赤谷川に流れ込む乙石川、大山川、それから小河内川、一体的な

修復をしていただきたいし、乙石谷川を見ても、本当に壁面を見ると、コンクリートあり、石積みあり、その石積みもいろいろあります。災害が今まで多かったんだと思いますが、継ぎはぎの工事をしないで、本当に水が緩やかに流れて、しかも蛍の出るような状況で、自然に親しまれるような、流れに逆らわないような工事をぜひお願いして、後世に禍根を残さないような工事をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

あとの質問は時間がありませんでしたので、申しわけありません。権利擁護支援センターについては、ぜひ、社協とも連絡をとりながらお話を、意思疎通をしていただいて、あそこには社会福祉の専門家もいらっしゃいますので、ぜひ、老人福祉法も変わりましたし、それから10月1日から障害者虐待防止法もできますので、みんなが住める。弱い人もこの所に安心して住めるまちづくりをお願いして、質問は割愛させていただきます。済みません。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員の質問は終わりました。

以上で本日の一般質問は終わり、残余については、あす11日午前10時から本会議を開き続行いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

午後4時7分散会